

研究会及び配付資料の公開について（案）

本研究会及び配付資料等の公開については、以下のとおりとする。

1．議事要旨

会議終了後、事務局にて、1～2枚程度の議事要旨を開催日から1週間程度で公開する。

2．配付資料

配付資料については、原則公開とする。

3．傍聴

- （1）会議室に余裕のある範囲内で、原則一般の傍聴を認める。なお、カメラ撮影は冒頭のみとする。
- （2）但し、特定の議題、資料等につき、委員等より非公開とすべきとの申し出がある場合には、座長の了解を得て、これらを非公開とする場合がある。